

# 第3次沖縄県職業安定計画 (素案)

平成20年1月

沖 縄 県

## 目 次

第1章 総説	
1 計画作成の意義	1
2 計画の期間	1
3 計画の目標	1
4 計画の実現に向けた基本的な役割分担	1
第2章 職業安定分野の状況及び実績と課題	
1 雇用を取り巻く状況	
(1) 労働力人口の動向	3
(2) 産業別就業者の動向	4
(3) 労働力需給の動向	5
(4) 雇用失業情勢	6
(5) 新規学卒者の就職状況	7
2 これまでの実績	
(1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援	8
(2) 若年労働者の雇用促進	10
(3) 職業能力の開発と人材育成	11
(4) 働きやすい環境づくり	13
(5) 駐留軍等労働者の雇用対策の推進	15
(6) みんなでグッジョブ運動の展開	15
3 基本的課題	16
4 施策の方針	18
第3章 職業安定施策の展開	
1 雇用機会の創出・拡大と求職者支援	
(1) 地域雇用開発促進法に基づく雇用開発の促進	20
(2) 地域主導の雇用対策の推進	21
(3) 重点産業分野を中心とした雇用施策の推進	22
(4) 雇用支援制度の活用促進	24
(5) 職業紹介機能の強化	25
(6) 高齢者、障害者等の就業機会の拡大	26
(7) 雇用情勢への機動的な対応	27
2 若年労働者の雇用促進	
(1) 新規学卒者の就職支援	28
(2) 若年求職者の就職支援	29
3 職業能力の開発と人材育成	
(1) 労働者の自発的な職業能力の開発	30
(2) 事業主等による職業能力開発の促進	31
(3) 公共職業能力開発施設等における職業能力開発の充実	32
(4) 多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充	33
(5) 職業能力評価の拡充と技能振興	33

(6) 重点産業を担う人材の育成	34
4 働きやすい環境づくり	
(1) 労働条件の確保・改善等	35
(2) 最低賃金の履行確保	35
(3) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進	35
(4) 労働者福祉の推進	36
(5) 職場における男女均等取扱いの確保	36
(6) 安定的な労使関係の形成	36
5 駐留軍等労働者の雇用対策の推進	
(1) 駐留軍等労働者の雇用の安定	37
(2) 駐留軍関係離職者の再就職の促進	37

# 第1章 総説

## 1 計画作成の意義

沖縄県職業安定計画は、本県の新たな産業振興の方向性を踏まえた雇用の促進、人材の育成及びその他の職業の安定を図る施策について、沖縄振興特別措置法第75条の規定に基づき、沖縄振興計画の分野別実施計画として策定する。

第3次沖縄県職業安定計画（以下、「3次計画」という。）は、これまでの2次にわたる計画の性格と基本方向を受け継ぎ策定するとともに、これまでの成果と課題を踏まえ、選択と集中の観点から総合的に検討し効率的な施策展開となるよう努めた。

そのため、本計画では、雇用失業情勢の改善を図り安定した雇用を確保するために、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済の構築とともに、これらの産業振興と一体となったさらなる雇用対策の推進、地域における雇用対策、人材育成の強化を図ることとした。

計画の推進に当たっては、計画期間中の社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえた適切なフォローアップを行うとともに、企業、学校・教育機関、家庭・地域、県民、行政等が、それぞれの役割のもとで、相互に連携・協力しながら取り組む必要がある。

## 2 計画の期間

本計画の期間は、平成20年度から平成23年度までの4か年とし、必要に応じ計画の変更を行うものとする。

## 3 計画の目標

産業振興と雇用拡大に向けて展開している沖縄県産業・雇用拡大県民運動（以下、「みんなでグッジョブ運動」という。）と連動しながら、雇用の拡大や雇用の安定に繋がる施策を集中的に実施することで、雇用失業情勢の改善及び安定した雇用の確保を目標とする。

## 4 計画実現に向けた基本的な役割分担

3次計画においては、企業、学校・教育機関、家庭・地域、県民、行政等の各主体が連携を図りつつ、それぞれの基本的な役割を認識し、主体的に取り組むことで計画の目標達成を図る。

併せて、沖縄県では、全国平均並みの完全失業率を達成するため、県民各層の関心を喚起し各主体の具体的な行動を促すみんなでグッジョブ運動を平成19年度か

ら展開しているところである。

### (1) 企業の役割

企業は、インターンシップの受け入れ等地域を支える人材の育成に積極的に取り組むとともに、社員の能力・キャリアアップの促進に向けた中長期的な人材育成等の充実に努める。

また、仕事と生活の調和に配慮した働きやすい職場環境の整備に努める。

労働者が安心して働くことができるよう正規雇用への移行や正規・非正規の均衡処遇に努めるとともに、若年者や女性、高齢者、障害者などが、意欲と能力に応じて働くことが可能となるような環境の整備に努める。

### (2) 学校・教育機関の役割

学校教育から職業生活への円滑な移行を図るため、幅広い能力の形成を重視したキャリア教育を発達段階に応じて実施するほか、職業相談体制の充実、企業との連携強化に努める。

### (3) 家庭・地域社会の役割

家庭や地域社会は、様々な職業生活の実際や、仕事のやりがい等を子どもたちに教えることで、自意識の涵養、職業意識の醸成に努める。

また、保護者は、産業構造や進路をめぐる環境の変化等について、学校と連携し積極的に情報を入手し、子どもたちのサポートに努める。

地域の行事への積極的な参加等を通して自己と他者や社会との適切な関係を構築する力を育て、将来の精神的、経済的自立を促す。

### (4) 県民（個人）の役割

県民一人ひとりが自立心と「働く」ことに対する高い意欲を持ち、就職に関しては、県内だけでなく県外や海外も視野に入れ、積極的にチャレンジする。

また、自発的にキャリアアップや職業能力の開発に取り組む。

### (5) 行政の役割

行政は、各産業分野の戦略的な振興による雇用機会の創出・拡大に向けた取り組みや、ミスマッチ解消策を推進する。

雇用情勢の厳しい若年者に対する支援や、地域の雇用創出の取り組みに対する支援等を行うとともに、女性、高齢者、障害者等に対する支援を強化し、働く意欲のあるすべての人々が安心して働くことができる環境の整備に努める。

## 第2章 職業安定分野の状況及び実績と課題

### 1 雇用を取り巻く状況

#### (1) 労働力人口の動向

平成18年における本県の労働力人口は64万7千人で、平成13年の63万人から1万7千人（2.7パーセント）増加し、平成16年の64万4千人から3千人（0.5%）増加している。

内訳を年齢別にみると、15～29歳の若年層が15万2千人（構成比23.5パーセント）、30～54歳の中年層が37万7千人（58.3パーセント）、55歳以上の高年齢層が11万8千人（18.2パーセント）となっている。

また、年齢別内訳を平成13年との比較でみると、15～29歳の若年層が1万4千人の減少、30～54歳の中年層が1万3千人の増加、55歳以上の高年齢層は1万8千人増加している。

平成16年との比較では、15～29歳の若年層は増減無し、30～54歳の中年層が3千人の減少、55歳以上の高年齢層は6千人増加しており、高年齢層の増加が進んでいる。

#### 【労働力人口の推移】

（単位：千人、%）

区 分	総 数	15～29歳		30～54歳		55歳～	
		割	合	割	合	割	合
平成13年	630	166	26.3	364	57.8	100	15.9
平成14年	625	151	24.2	373	59.7	99	15.8
平成15年	631	151	23.9	373	59.1	105	16.6
平成16年	644	152	23.6	380	59.0	112	17.4
平成17年	649	152	23.4	381	58.6	117	18.0
平成18年	647	152	23.5	377	58.3	118	18.2
平成19年							
対13年増加数	17	▲14	—	13	—	18	—
対13年増加率	2.7	▲8.4	—	3.6	—	18	—
対16年増加数	3	0	—	▲3	—	6	—
対16年増加率	0.5	0	—	▲0.8	—	5.3	—

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

※平成19年の実績は、12月現在で数値が確定していないため空欄とした。平成19年の実績確定後は実績値を挿入予定。

## (2) 産業別就業者の動向

平成18年における本県の就業者数は59万7千人で、平成13年の57万7千人と比較すると2万人（3.5パーセント）増加し、平成16年の59万5千人と比較すると2千人（0.3%）増加している。

その内訳を産業別構成比で見ると、第1次産業就業者数が全産業の4.9パーセント、第2次産業が17.3パーセント、第3次産業が77.6パーセントと第3次産業就業者数が最も大きなウェイトを占めている。

産業別就業者数の推移をみると、第1次産業は平成13年が3万6千人、平成16年が3万8千人、平成18年には2万9千人と減少傾向で推移している。

第2次産業は平成13年が11万1千人、平成16年が10万6千人、平成18年には10万3千人と減少傾向で推移している。

第3次産業は平成13年が43万人、平成16年が44万8千人、平成18年が46万3千人と増加傾向にあり、今後も、観光・リゾート産業や情報通信関連産業分野での展開が期待されることから、第3次産業における就業者数の増加が見込まれる。

【産業別就業者数の推移】

(単位：千人、%)

区 分	全 産 業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成13年	577	36	111	430
平成14年	573	33	111	430
平成15年	582	35	104	441
平成16年	595	38	106	448
平成17年	598	32	111	453
平成18年	597	29	103	463
平成19年				
平成18年の産業別 就業者構成比	—	4.9	17.3	77.6
対13年増加数	20	▲ 7	▲ 8	33
対13年増加率	3.5	▲19.4	▲7.2	7.7
対16年増加数	2	▲ 9	▲ 3	15
対16年増加率	0.3	▲23.9	▲ 2.8	3.4

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

※平成19年の実績は、12月現在で数値が確定していないため空欄とした。平成19年の実績確定後は実績値を挿入予定。

### (3) 労働力需給の動向

平成18年の労働力需給の状況は、平成13年との比較では、月間有効求人数で96.2パーセント、月間有効求職者数は13.3パーセントの伸びとなり、平成16年との比較では、月間有効求人数で19パーセント、月間有効求職者数で3.8パーセントの伸びとなっている。

平成18年の有効求人倍率は0.46倍と平成13年の0.26倍に比べ0.2ポイント上昇し、平成16年の0.40倍に比べ0.06ポイント上昇している。

本県の有効求人倍率の推移を全国との比較でみると、平成13年は本県の0.26倍に対し全国は0.59倍、平成16年は本県の0.40倍に対し全国は0.83倍、平成18年は本県の0.46倍に対し全国は1.06倍となっており、全国に比べ改善の動きが弱い状況となっている。

【求人・求職状況の推移（新規学卒者除き、パートタイム含む）】

（単位：人、％）

区分 年	月間有効 求職者数 (月平均)	月間有効 求人数 (月平均)	有効求人倍率		就職件数			県外就職 の占める 割合
			沖縄県	全国	全体	県内	県外	
平成13年	29,774	7,875	0.26	0.59	21,875	15,301	6,574	30.1
平成14年	30,625	9,158	0.30	0.54	23,246	16,307	6,939	29.9
平成15年	31,037	11,220	0.36	0.64	27,031	18,779	8,252	30.5
平成16年	32,501	12,979	0.40	0.83	29,569	18,956	10,613	35.9
平成17年	34,890	15,016	0.43	0.95	29,814	21,542	8,272	27.7
平成18年	33,741	15,454	0.46	1.06	30,725	22,589	8,136	26.4
平成19年								

資料：沖縄労働局職業安定部「雇用の動き（平成 年計）」

【地域別有効求人倍率の推移（新規学卒者除き、パートタイム含む）】

（単位：倍）

区分	那覇	沖縄	名護	宮古	八重山	局計
平成13年	0.26	0.22	0.34	0.47	0.47	0.26
平成14年	0.34	0.21	0.33	0.41	0.52	0.30
平成15年	0.41	0.26	0.45	0.35	0.62	0.36
平成16年	0.47	0.27	0.42	0.30	0.64	0.40
平成17年	0.52	0.28	0.40	0.28	0.68	0.43
平成18年	0.56	0.30	0.37	0.30	0.74	0.46
平成19年						

資料：沖縄労働局職業安定部「職業安定行政年報」

#### (4) 雇用失業情勢

本県における平成18年の完全失業者数は5万人で、平成13年に比べ3千人の減少となり、平成16年に比べ1千人の増となった。

年齢別の内訳をみると、15～29歳の若年層が2万人、30～54歳の中年層が2万4千人、55歳以上の高年齢層が6千人と、完全失業者の4割を30歳未満の若年者が占めている。

完全失業率は、平成13年が全国平均5.0パーセントに対して本県8.4パーセント、平成16年が全国平均4.7パーセントに対して本県7.6パーセント、平成18年は全国平均4.1パーセントに対して本県は7.7パーセントと全国平均に比べ依然として高い水準で推移している。

平成18年の完全失業率を年齢別にみると、15～29歳が13.2パーセント、30～39歳が8.2パーセント、40～54歳が5.0パーセント、55歳以上が5.1パーセントとなっており、特に30歳未満の若年者の完全失業率が高くなっている。

【年齢階級別完全失業率の推移】

(単位：千人、%)

区分 \ 年	15～29歳	30～39歳	40～54歳	55歳以上	沖縄県	全国平均
平成13年	15.7	7.1	5.8	4.0	8.4	5.0
平成14年	14.6	8.3	6.1	4.0	8.3	5.4
平成15年	13.2	7.5	5.8	3.8	7.8	5.3
平成16年	13.2	7.8	5.3	5.4	7.6	4.7
平成17年	13.2	8.3	5.8	5.1	7.9	4.4
平成18年	13.2	8.2	5.0	5.1	7.7	4.1
平成19年						
平成18年における 完全失業者数	20	13	11	6	50	275

資料：沖縄県企画部「労働力調査」

※平成19年の実績は、12月現在で数値が確定していないため空欄とした。平成19年の実績確定後は実績値を挿入予定。

## (5) 新規学卒者の就職状況

本県における平成19年3月卒業の新規学卒者の就職率は、高校生が93.0パーセント(全国98.4パーセント)、大学生が68.0パーセント(全国96.3パーセント)、短大生が88.0パーセント(全国94.3パーセント)、専修学校生が85.2パーセント(全国93.8パーセント)となっており、いずれも全国就職率を下回っている。

高校新規学卒者の就職状況をみると、就職希望者の53.6パーセントが県内での就職を希望し、県外就職希望者の46.4パーセントを上回っている。

一方、求人倍率については、県外の1.99倍に対し県内は1.20倍と低くなっている。

### 【新規学卒者就職率の推移】

(単位：%)

区分年	高 校		大 学		短 大		専修学校	
	沖縄県	全 国						
平成13年	69.8	95.9	54.1	91.9	61.1	86.8	76.3	84.1
平成14年	62.4	94.8	51.1	92.1	72.8	90.2	77.6	83.3
平成15年	73.8	95.1	52.7	92.8	76.3	89.6	81.2	85.0
平成16年	78.6	95.9	54.2	93.1	81.8	89.5	84.3	90.3
平成17年	84.9	97.2	64.9	93.5	79.8	89.0	84.5	92.5
平成18年	92.7	98.1	70.0	95.3	94.7	90.8	86.0	91.8
平成19年	93.0	98.4	68.0	96.3	88.0	94.3	85.2	93.8

※高卒者については6月末現在、その他については3月末現在値。 資料：沖縄労働局職業安定部

## 2 これまでの実績

### (1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

成果指標	単位	平成13年度	平成16年度		平成19年度	
		(基準年)	目標	実績	目標	実績(見込)
新規雇用者数	人	5,400	20,000	24,808	35,000	35,448
新規雇用者数のうち障害者数	人	154	500	585	1,200	1,387
公共職業安定所における充足率	%	38.9	39.1	30.1	41.3	31.8

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

#### ① 地域雇用開発促進法に基づく雇用開発の促進と求職者支援

沖縄振興特別措置法に基づく地域雇用開発促進法の特例を活用し、雇用機会の創出と求職者支援を行った。

本県全域を対象とした雇用機会増大促進地域においては、地域雇用開発促進助成金を活用し、雇用開発促進地域においては、地域雇用開発助成金（雇用開発奨励金、中核人材活用奨励金）を活用した雇用機会の創出を図った。

また、求職活動援助地域とした本島南部地域においては、職業講習の実施等により求職者の就職を促進した。

#### ② 地域主導の雇用対策の推進

地域の特性に応じた雇用対策を推進するため、那覇市、沖縄市、名護市、うるま市、浦添市、石垣市、伊江村の各地域において地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を、那覇市、宜野湾市の各地域において地域雇用創造事業（新パッケージ事業）を実施し、地域主導による雇用創出を図った。

#### ③ (財)雇用開発推進機構を中心とした事業の推進

情報通信産業、観光・リゾート産業（ホテル・旅館業）、自由貿易地域及び特別自由貿易地域への立地企業等、重点産業分野における雇用の創出と人材育成を行うため、これら事業主が従業員を国内外に研修派遣する場合に経費の一部を助成する戦略産業人材育成支援事業を実施した。

新規雇用の創出を目的に、新規創業や事業拡大のための資金を金融機関等から借り入れた事業主に対して償還利子の一部を助成する企業化・機械整備等償還利子補給事業を実施した。

県内では受講が困難な高度な技術・技能を習得させるため、高度技術講習会を開催する事業主に対し、必要な経費の一部を助成する高度技術者交流促進事

業を実施した。

また、県内で企業立地が進んでいるコールセンターへ就業を促進するための人材育成事業等を実施し、雇用の拡大及び求職者の支援を図った。

若年者対策では、若年者総合雇用支援システムの構築、本県の重点産業の担い手となる大学生等の県外インターンシップの積極的な推進、職業能力の開発を実施し、雇用環境の厳しい若年者の就職支援を図った。

#### ④ 雇用支援制度の活用促進

各種助成金制度の活用を促進するため、広報パンフレットの作成や制度説明会等の実施により、制度の周知及び利用の促進に努めた。

#### ⑤ 職業紹介機能の強化

公共職業安定所における職業相談、指導を充実するとともに、総合的雇用情報システムによる迅速な情報提供やしごと情報ネットによる求人情報の提供及び求人情報自己検索システムの活用により、労働力需給のミスマッチの解消に努めた。

#### ⑥ 高齢者、障害者等の就業機会の拡大

高齢者については、シルバー人材センターの設置促進、技能講習及び合同面接会を開催し、就業機会の拡大を図った。

障害者については、障害者就業・生活支援センターの設置促進や障害者委託訓練事業等を実施し、就業機会の拡大を図った。

母子家庭の母については、職業相談や職業訓練を実施し、就業機会の拡大を図った。

また、高齢者等の就職困難者向けに職場適応訓練やトライアル雇用事業を実施することで就業機会の拡大を図った。

#### ⑦ 雇用情勢への機動的な対応

平成17年に大量の離職者が発生した事案に対し、国、県、市町村、関係機関を構成委員とする緊急雇用問題連絡会議を設置し、再就職支援等の迅速かつ円滑な実施に努めた。

## (2) 若年労働者の雇用促進

成果指標	単位	平成13年度	平成16年度		平成19年度	
		(基準年)	目標	実績	目標	実績(見込)
高校新規学卒者の就職率	%	62.4	75.0	84.9	83.5	93.0
大学生等新規学卒者の就職率	%	66.6	75.0	77.7	80.0	79.7

### ① 新規学卒者の就職支援

新規学卒者が、その能力と適性に合った職業選択ができるよう学生・進路指導者・保護者向けのセミナーの開催、大学におけるキャリア講義、職場見学会の開催等による職業教育や進路指導の充実に努めるとともに、巡回カウンセリングの実施等によるきめ細かい就職支援を行った。

高校生を対象とした県外職場体験実習や大学生等を対象とした県外インターンシップ等の実施により県外就職の促進を図るとともに、高校生や大学生等を対象とした県内外求人企業の合同説明会・面接会の開催、高卒者就職支援システムの活用により、新規学卒者の就職率の向上を図った。

### ② 若年求職者の就職支援

産・学・官連携のもとに沖縄県キャリアセンターにおいて、キャリア・カウンセリング等による職業観の育成から就職までの一貫した総合的な支援を実施した。

フリーターやニート専用のカウンセラーを配置し、本人、保護者等の相談窓口を設置した。

沖縄若年者雇用奨励金やトライアル雇用事業（若年者）の積極的な活用促進により雇用機会の拡大を図った。

### (3) 職業能力の開発と人材育成

成果指標	単位	平成13年度	平成16年度		平成19年度	
		(基準年)	目標	実績	目標	実績(見込)
公共職業訓練施設等における職業訓練受講者数	人	14,452	41,000	40,133	81,000	66,377
国内外への派遣研修による人材育成数	人	316	910	729	3,500	1,230

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

#### ① 労働者の自発的な職業能力の開発

労働者が自ら職業能力の開発に取り組むことにより、技術革新や産業構造の変化等、その取り巻く雇用環境の変化に対応し、今後のキャリア形成の方向を見出せるよう職業訓練を行うとともに、従業員の訓練受講を推進する事業主等に対する助成金の活用を促進した。

#### ② 事業主等による職業能力開発の促進

企業内において従業員の職業訓練のために助成措置を講ずる事業主を支援するため、キャリア形成促進助成金等各種助成金の啓発・普及に努め、活用を促進した。

#### ③ 公共職業能力開発施設等における職業能力開発の充実

職業訓練の内容を見直すとともに訓練科目の再編を行い、地域・社会及び企業のニーズに応じた職業能力開発の充実を図った。

#### ④ 多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

専修学校・NPO法人等へ公共職業訓練を委託することにより、多様な教育訓練資源を活用した多彩な職業訓練の拡充を図った。

#### ⑤ 職業能力評価の拡充と技能振興

職業能力評価の拡充を図るため、技能検定の実施職種を増やすとともに、高校生の技能検定受検を推進した。

また、工業高校等での優秀技能者による実技指導を行うことにより、技能の継承・振興に努めた。

**⑥ 重点産業を担う人材の育成**

本県の重点産業の担い手となる人材を育成するため、大学生等の県外インターンシップを実施するとともに、国内外への企業等への従業員の長期派遣研修を支援し、グローバルな知見や行動力を備えた意欲ある産業人材の育成に努めた。

#### (4) 働きやすい環境づくり

成果指標	単位	平成13年度	平成16年度		平成19年度	
		(基準年)	目標	実績	目標	実績(見込)
ファミリーサポートセンター会員数	人	0	1,800	1,223	4,200	4,323

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

##### ① 労働条件の確保・改善等

本県の雇用情勢は依然として厳しく、労働者を取り巻く環境も正社員の割合の減少や、定年の延長・廃止など大きく変化している。

このような中において、県民がより充実した職業生活を送るための手助けとなるよう「働く人のベーシックガイド」を作成して配布し、一般労働条件の確保・改善対策の推進、労働時間に関する法定労働基準等の遵守の推進、労働時間管理の適正化等が図られるよう努めた。

##### ② 最低賃金の履行確保

雇用の不安定化、所得の減少、企業倒産等、厳しい経営環境の下で、最低賃金制度の果たす役割は極めて重要となっており、あらゆる機会、場所を通してきめ細かく広報を行った。

平成18年度及び平成19年度は県管理施設の警備委託について重点的に取り組んで一定の成果を得た。

##### ③ 労働時間等の設定改善

ワークシェアリングについての講演会を開催し労使双方への周知を図ると共に、労働時間短縮に向けた広報を行った。

##### ④ 労働者の健康確保対策の推進

沖縄労働局、沖縄県労働基準協会と連携して労働災害の発生の防止に係る広報を行い、労働災害の発生防止に努めた。

##### ⑤ 労働者福祉の推進

中小企業労働者の福利厚生の上昇のため、(財)沖縄中部勤労者福祉サービスセンターを設置した。

中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成促進制度等については普及のための広報活動を行った。

## ⑥ 職業生活と家庭生活との両立の推進

育児休業または介護休業中の者を対象とした生活資金の貸付制度を実施し、育児休業・介護休業制度の普及定着を図った。

企業による仕事と家庭の両立支援を促すため、講演会等による周知啓発や新たに沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度を創設した。

労働者が仕事と育児または介護を両立できる環境を整備するため、ファミリーサポートセンターの設置促進に努め、7市に設立補助を行った結果、県内8箇所に開設し、会員登録は4千人を超えた。

## ⑦ 職場における男女均等取扱いの確保

職場における男女均等取扱いを確保するため、パネル展やセミナーの開催、広報チラシの配布により男女雇用機会均等法の周知啓発に努めた。

## ⑧ 安定的な労使関係の形成

厳しい雇用失業情勢や就労形態の多様化により、個別化・複雑化している労働相談に対応するため、労政・女性就業センターにおける労働相談機能の充実に努めた。

## (5) 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

成果指標	単位	平成13年度	平成16年度		平成19年度	
		(基準年)	目標	実績	目標	実績(見込)
駐留軍等労働者の離職前職業訓練受講者数	人	74	230	202	450	310
駐留軍関係離職者の無料職業紹介件数	件	500	1,500	761	3,000	1,186

※平成16年度の数値は平成14年度～平成16年度累計値、平成19年度の数値は平成14年度～平成19年度累計値

### ① 駐留軍等労働者の雇用の安定

駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還施設の従業員に対しては可能な限り、他施設の配置転換により対応できるよう、再就職に向けた離職前職業訓練を行い、駐留軍等労働者の雇用の安定に努めた。

### ② 駐留軍関係離職者の再就職の促進

駐留軍離職者については、駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく特別給付金の支給、就職手当の支給に加えて、職業指導、職業紹介、職業訓練等各種の支援措置を実施するとともに、(財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職の促進に努めた。

また、沖縄振興特別措置法に基づく沖縄失業者求職手帳所持者についても、公共職業安定所における職業指導の実施等により再就職を促進した。

## (6) みんなでグッジョブ運動の展開

県内の雇用情勢は、求人倍率の上昇など改善の兆しが見られる一方で、完全失業率は全国平均に比べ高い水準で推移し、依然として厳しい状況にある。

沖縄県の完全失業率を全国平均並みに改善するため、平成19年5月に県内60団体からなる沖縄県産業・雇用拡大県民会議を設置し、県民各層の関心を喚起し、具体的な行動を促すみんなでグッジョブ運動を展開した。

みんなでグッジョブ運動では、企業、学校・教育機関、家庭・地域社会等各主体がそれぞれの役割の下で相互に連携・協力しながら取り組むべき基本的な事項を「みんなでグッジョブ運動推進計画」として取りまとめ、運動の周知、県民各層の職業に関する意識改善等に努めた。

### 3 基本的課題

第2次沖縄県職業安定計画では、戦略的な産業振興による民間主導の自立型経済の構築とともに、これらの産業振興と一体となった雇用対策を推進するため、本県の新たな産業振興の方向性を踏まえた雇用の促進、人材の育成及びその他の職業の安定を図るための施策に取り組んできた。

しかしながら、本県における平成18年平均の完全失業率は、7.7%（全国平均4.1%）と全国平均に比べ高い水準で推移するなど雇用情勢は依然として厳しい状況にあることから、その改善のために本県の職業安定分野における基本的課題を以下のとおり整理した。

#### (1) 若年者の職業意識の形成

本県における平成18年の完全失業率を年齢階級別にみると、特に、15歳～29歳の若年者層の完全失業率が13.2%と、他の年齢層と比較して突出して高い状況となっている。

また、高校生、大学生等の新規学卒者の就職率も全国平均を下回っており、若年者の職業意識の形成が課題となっている。

#### (2) 地域主導の雇用対策の推進

県内地域別の有効求人倍率の推移では、各地域毎の雇用情勢に大きな差が生じている。

各地域が自らの地域特性に応じた雇用対策への取り組みを積極的に推進し、地域における雇用・就業の場の創出及び地域の求職者等の雇用・就業の実現を図る必要がある。

#### (3) 重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消

本県の平成18年度の新規求人倍率を職業分類別にみると、「一般事務の職業」の新規求人倍率は0.27倍と求人数に比べ求職者数が大きく上回っている。

一方、重点産業分野の新規求人倍率では、観光・リゾート産業の従業員を含む「接客・給仕の職業」の新規求人倍率が1.25倍、情報通信産業の従業員を含む「情報処理技術者」の新規求人倍率が1.52倍と求人数に比べ求職者数が少ない。となっている。

戦略的な産業振興と一体となった雇用対策を推進するため、特に重点産業分野における求人・求職のミスマッチの解消が求められる。

#### **(4) 企業の人材ニーズに対応した職業訓練の実施**

技術革新の進展や産業構造の変化に伴い企業が求める人材も多様化し、かつ即戦力を求める傾向にある。

労働者自らが明確なキャリアビジョンを持ち、雇用され得る能力を高めるための職業能力開発をサポートするとともに、企業が主体的に実践的な技能を備えた職業人を育成するための取り組みが求められている。

#### **(5) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進**

グローバル化の急速な進展、少子高齢化時代を迎えて、活力ある社会を実現するためには、個人が、様々な可能性を自ら選択でき、能力を最大限に発揮できる環境づくりが求められている。

今後、多様な人材の就業意欲と能力を発揮するため、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進が求められる。

## 4 施策の方針

3次計画においては、本県の職業安定分野における基本的課題を踏まえ、以下の施策を推進する。

また、産業振興と雇用拡大に向けて展開しているみんなでグッジョブ運動と連動して取り組むことで、行政施策の効果を高める。

### (1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

雇用機会の創出・拡大と求職者支援については、地域の特性に応じた地域主導の雇用対策を推進するとともに、地域と連携した取り組みにより、地域における雇用対策への取り組みを加速化する。

また、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等、求人数に比べて求職者が少なく、求人・求職のミスマッチが発生している業界については、求職者等への正確な企業情報の提供、魅力発信を行うとともに、公共職業安定所と連携したマッチング支援の強化等を図ることで、ミスマッチの解消を図る。

さらに、県民各層の職業意識の改善を図るため、みんなでグッジョブ運動を展開し、行政施策の効果を高める。

### (2) 若年労働者の雇用促進

若年労働者の雇用促進については、沖縄県キャリアセンター（ジョブカフェ）において、キャリア・カウンセリング等による職業観の育成から就職までの一貫した総合的な支援を引き続き実施する。

特に若年者の就業意識の育成については、教育機関、家庭、企業とも連携した取り組みを強化する。

新規学卒者とその能力と適性に合った職業選択ができるよう、産・学・官連携のもとインターンシップ検討委員会を設置し、効果的なインターンシップの実施について検討する。

また、企業や教育機関、家庭等が各自の役割を認識し、地域の密接な連携体制のもと、学生の就業意識の改善や県民意識の改善を図る上で、みんなでグッジョブ運動の普及モデル事業としてジョブシャドウイングの実施により幅広い職業意識の育成を図る。

### (3) 職業能力の開発と人材育成

職業能力の開発と人材育成については、労働者の自発的な職業能力の開発や事業主等による職業能力の開発を促進するとともに、公共職業能力開発施設における職業訓練の充実、事業主や事業主団体、民間教育機関、大学及びNPO等多様な教育訓練資源を活用した職業訓練等幅広い職業能力開発を引き続き推

進する。

また、労働者が自らのキャリアビジョンを持ち、雇用され得る能力を高め、企業の人材ニーズに対応した職業能力開発を展開するため、デュアルシステム、求人セット型訓練の普及啓発を図る。

さらに、企業が主体となって中核人材を育成する実践型人材養成システム等による職業訓練の普及啓発を図る。

#### **(4) 働きやすい環境づくり**

働きやすい環境づくりについては、職場や家庭、地域において労働者の個性が発揮できる豊かで働きやすい社会の実現を図るため、労働条件の確保・改善や短時間労働等を推進する。

特に、働く人々全てが充実した勤労者生活を営むことができるよう、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を図ることができる雇用システムの構築が必要となっていることから、「沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度」の創設等、企業におけるワークライフバランスの取り組みを推進する。

#### **(5) 駐留軍等労働者の雇用対策の推進**

駐留軍等労働者の雇用対策の推進については、返還対象施設の従業員に対しては、可能な限り他施設への配置転換により対応すべく努力するとともに、再就職に向けた離職前職業訓練の一層の充実を図る。

また、職業指導等の各種支援措置を実施して駐留軍関係離職者の再就職を促進する。

### 第3章 職業安定施策の展開

#### 1 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

指標	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度実績 (最新)	平成23年度 目標
新規雇用者数	人	5,400	31,688	51,000
新規雇用者数のうち障害者数	人	154	1,127	2,100
公共職業安定所における充足率	%	38.9	31.8	44.4

※平成18年度の数値は平成14年度～平成18年度累計値、平成23年度の数値は平成14年度～平成23年度累計値

##### (1) 地域雇用開発促進法に基づく雇用開発の促進

沖縄振興特別措置法に基づく地域雇用開発促進法の特例を活用し、雇用機会の創出を図る。

本県全域を対象とした雇用開発促進地域においては、地域雇用開発助成金（雇用開発奨励金、中核人材活用奨励金）の活用を促進し、地域の特性に応じた雇用機会を創出する。

施策（事業）名	内 容
雇用開発奨励金（地域雇用開発助成金）	雇用開発促進地域において、事業所を設置・整備し求職者を雇い入れた事業主に対し、雇い入れた人数及び設置・整備に要した費用に応じて一定額を助成する。
中核人材活用奨励金（地域雇用開発助成金）	雇用開発促進地域において、中核人材労働者（5人まで）を受け入れ、また、それに伴い受け入れた中核人材労働者の2倍以上の当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対し、一定額を助成する。

## (2) 地域主導の雇用対策の推進

地域の特性に応じた地域主導の雇用対策を推進するため、「地域雇用創造推進事業」を活用し、雇用・就業の場の創出及び地域の求職者等の雇用・就業の実現を図る。

また、地域で実施している雇用対策事業の効果を高めるため、地域と連携した取り組みを機動的に実施するほか、地域資源を活かして取り組んでいる事業のうち、雇用創出につながるモデル性の高い事業等を支援することで、主体的に雇用創出に取り組む地域を後押しする。

施策（事業）名	内 容
『新規』 地域雇用創造推進事業 （新パッケージ事業）	自発雇用創造地域において、地域再生計画や各府省の支援メニュー、地方自治体における産業振興施策との連携の下に、雇用創造に自発的に取り組む協議会が提案した雇用対策にかかる事業構想の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該地域に対しその事業を委託する。
地域提案型雇用創造促進事業 （パッケージ事業）	雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業を委託する。
『新規』 マッチング促進事業（沖縄地域 雇用創出事業）	人材が不足している業界別にフォーラムと企業合同説明会を有機的に結びつけて開催する他、公共職業安定所と連携したマッチング支援や企業ニーズに応じた研修等を組み合わせることにより、効果的にマッチングを促進する。また、地域で行われている雇用対策事業と連携した取り組みを機動的に実施する。
『新規』 地域就業創出モデル事業（仮称） （沖縄地域雇用創出事業）	地域資源を活かして取り組んでいる事業のうち、オリジナル性が高く、地域コミュニティへの波及効果が期待でき、かつ雇用創出につながるモデル性の高い事業を公募し、支援する。

### (3) 重点産業分野を中心とした雇用施策の推進

沖縄が自立的発展への軌道に乗り、活力ある民間主導の自立型経済を構築するため、発展可能性の高い産業領域について戦略的に雇用施策を推進し、他の産業分野との連携を通じてその波及効果を高め、経済全体の活性化を図る。

そのため、観光・リゾート産業、情報通信関連産業、自由貿易地域及び特別自由貿易地域への立地企業等重点産業分野における雇用の創出と人材育成を一体的に行うための事業や、沖縄の地域特性や地域資源を活用し、かつ地域に根ざし普及する事業を支援する事業の実施について検討する。

また、観光・リゾート産業や情報通信関連産業等、求人数に比べ求職者数が少なく、求人・求職のミスマッチが発生している業界については、求職者等への正確な企業情報の提供、魅力発信を行うとともに、公共職業安定所と連携したマッチング支援の強化等を図る。

地域の特性に応じた産業振興と連携したこれらの雇用施策を効果的に推進するため、(財)雇用開発推進機構を中心とした推進体制を強化する。

さらに、県民各層の職業意識の改善を図るため、みんなでグッジョブ運動を展開し、同運動の普及モデル事業の実施や広報事業を実施する。

施策（事業）名	内 容
『新規』 機能・技能移転人材育成事業 (仮称)	新規に立地する企業が採用した従業員を県外で研修させる場合や既存立地企業が県外で行っている事業を本県へ機能移転し事業拡大するため、従業員を県外に研修させる場合にその費用の一部を助成する。
『新規』 地域就業創出モデル事業(仮称) (沖縄地域雇用創出事業) 【再掲】	地域資源を活かして取り組んでいる事業のうち、オリジナリティが高く、地域コミュニティへの波及効果が期待でき、かつ雇用創出につながるモデル性の高い事業を公募し、支援する。
『新規』 マッチング促進事業(沖縄地域 雇用創出事業) 【再掲】	人材が不足している業界別にフォーラムと企業合同面接会を有機的に結びつけて開催する他、公共職業安定所と連携したマッチング支援や企業ニーズに応じた研修等を組み合わせることにより、効果的にマッチングを促進する。また、地域で行われている雇用対策事業と連携した取り組みを機動的に実施する。
『新規』 コールセンターエントリー人材 育成事業	コールセンター企業への就職を希望する求職者を対象に、座学による職業訓練を行い、企業が求める即戦力の人材を育成する。
『新規』 コールセンター人材育成産学官 連携事業	将来にわたってコールセンター企業と教育機関、行政が連携してコールセンター企業への人材を安定的に供給する体制を構築し、県内の雇用情勢の改善に寄与する。

施策（事業）名	内 容
『新規』 就業意識改善促進事業（沖縄地 域雇用創出事業）	企業や教育機関、家庭等が各自の役割を認識し、地域との密 接な連携体制のもと、学生や県民の職業意識の改善を図る上で より効果の高い県民運動の普及モデル事業（沖縄型ジョブシャ ドウイング）の実施や、併せて企業や教育機関の取り組みを紹 介する広報事業を展開する。

#### (4) 雇用支援制度の活用促進

経営基盤が脆弱な中小企業が大部分を占める本県においては、中小企業基盤人材確保助成金等の各種雇用支援制度による、積極的な雇用創出の支援が重要であることから、これらの雇用支援制度が有効に活用されることが必要である。

このため、関係機関が連携し、雇用支援制度活用相談会を開催するなど、制度の周知に努め、利用の促進を図る。

施策（事業）名	内 容
中小企業基盤人材確保助成金	都道府県の認定を受けた改善計画に従い、新分野進出等（創業・異業種進出）に伴い経営基盤の強化に資する労働者（基盤人材）を雇い入れた場合に当該賃金に相当する額の一部を助成する。
雇用開発奨励金 【再掲】	雇用開発促進地域において、事業所を設置・整備し求職者を雇い入れた事業主に対し、雇い入れた人数及び設置・整備に要した費用に応じて一定額を助成する。
中核人材活用奨励金 【再掲】	雇用開発促進地域において、中核人材労働者（5人まで）を受け入れ、また、それに伴い受け入れた中核人材労働者の2倍以上の当該地域に居住する求職者を雇い入れる事業主に対し、一定額を助成する。
特定就職者雇用開発助成金	高齢者、障害者等などの就職困難者を公共職業安定所又は適正な運用を期すことができる有料・無料職業紹介所の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し、賃金相当額の一部を助成する。
沖縄若年者雇用促進奨励金	事業所の設置又は整備に伴い、沖縄県内に居住する35歳未満の若年求職者を3人以上雇い入れ、その定着を図る事業主に対し、当該雇用した者の支給した賃金に相当する額の一定割合を助成する。
『新規』 核世代再チャレンジ雇用支援事業	35歳～44歳の求職者を対象とした就職説明会の開催や同世代の求職者を雇用する事業主を対象とした支援策を実施する。

## (5) 職業紹介機能の強化

県の企業誘致施策に係る事業所情報の積極的提供などにより、公共職業安定所における事業所情報を充実させ、求人・求職のミスマッチの解消を図る。

また、公共職業安定所における求職者のニーズに応じた職業相談、職業紹介や、ハローワークインターネットサービス及びしごと情報ネットによる官民の求人情報の提供等による、きめ細かなサービスの活用を引き続き促進する。

さらに、求人数に比べ求職者数が少なく、求人・求職のミスマッチが発生している業界に対しては、求職者はもとより教育機関・保護者等に対しても、業界や企業の正確な情報を提供するとともに、業界や企業の魅力発信、公共職業安定所と連携したマッチング支援の強化等を図る。

施策（事業）名	内 容
ハローワークインターネットサービス しごと情報ネット	ハローワークインターネットサービス及びしごと情報ネット等を活用し、官民の求人情報を提供する。
『新規』 マッチング促進事業（沖縄地域 雇用創出事業） 【再掲】	人材が不足している業界別にフォーラムと企業合同説明会を有機的に結びつけて開催する他、公共職業安定所と連携したマッチング支援や企業ニーズに応じた研修等を組み合わせることにより、効果的にマッチングを促進する。また、地域で行われている雇用対策事業と連携した取り組みを機動的に実施する。

## (6) 高齢者、障害者等の就業機会の拡大

雇用環境が厳しい状況にある高齢者及び障害者等の就業機会の拡大を図るため、特定求職者雇用開発助成金や障害者雇用納付金制度に基づく助成金等各種支援制度の積極的な活用を促進するとともに関係機関が連携した広報・啓発等きめ細かな対策を講じる。

高齢者については、シルバー人材センターの設置を促進し、臨時・短期的な就業の場の提供や労働者派遣事業、シニアワークプログラム事業の実施等による雇用就業機会の確保に努める。

また、中高年齢者については、中高年齢者トライアル雇用事業等の活用による雇用就業機会の確保に努める。

障害者については、福祉からの就労移行支援を強化するとともに、障害者委託訓練や職場適応訓練等の準備・訓練事業、及び試行雇用（トライアル雇用）や職場適応援助者（ジョブコーチ）支援等の就職・定着支援事業を活用し、障害者の雇用促進を図るほか、障害者就業・生活支援センターにおいて、生活支援から就業・定着までの総合的な障害者支援を実施する。

母子家庭の母等女性の就業機会の拡大を図るため、職業相談や職業訓練等を実施する。

さらに、子育てをしながら再就職を希望する女性等については、マザーズサロン等の活用による雇用就業機会の確保に努める。

施策（事業）名	内 容
特定求職者雇用開発助成金 【再掲】	高齢者、障害者等などの就職困難者を公共職業安定所又は適正な運用を期すことができる有料・無料職業紹介所の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対し、賃金相当額の一部を助成する。
シルバー人材センターの設置促進	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供することにより、高齢者の生き甲斐の充実や高齢者社会参加の促進を図る。
シニアワークプログラム事業	雇用・就業を希望する高齢者を対象に、業種に応じた基礎的な知識・技能を付与するための技能講習及び合同面接会を開催する。
障害者就業・生活支援センターによる支援	障害者就業・生活支援センターにおいて、障害者の職業相談、職業準備訓練のあっせん、職場開拓等の生活面から就職、定着指導を一貫して行う。
障害者委託訓練事業	社会福祉法人、NPO法人等の機関に委託し、様々な障害の形態に応じた訓練を実施する。
職場適応訓練（委託）事業	障害者等の就職が困難な者が職場の作業環境に適応し、訓練修了後は当該職場で雇用されることを期待して実施する。（訓練生に報償費、事業主に委託料を支給する。）

施策（事業）名	内 容
職場適応援助者（ジョブコーチ）支援	職場での適応に課題を有する障害者に対して、職場適応援助者（ジョブコーチ）を事業所に派遣し、専門的支援を行うことにより、職場での課題を改善し、職場定着を図る。
女性の就業機会の拡大	母子家庭の母等女性の就業機会の拡大を図るため、職業相談や職業訓練等を実施する。 また、子育てをしながら再就職を希望する女性等については、マザーズサロン等の活用による雇用就業機会の確保に努める。
トライアル雇用事業（中高年齢者、障害者、母子家庭の母等）	公共職業安定所が紹介する中高年齢者、障害者、母子家庭の母等を3ヶ月までの短期間試行的な雇用（トライアル雇用）を行う事業主に対し、奨励金を支給する。
【新規】 就職困難者総合支援事業	障害者や母子家庭の母等、就職に関しハンディキャップのある者への支援をきめ細かく実施することにより、本県の雇用状況の改善を図る。

### (7) 雇用情勢への機動的な対応

企業・団体・県民・教育機関・行政等が一緒になって、沖縄の完全失業率を全国並みに改善するために取り組んでいる「みんなでグッジョブ運動」を推進するため、学生の就業意識や県民意識の改善を図る上でより効果の高い県民運動の普及モデル事業（沖縄型ジョブシャドウイング）を実施するとともに、ミスマッチの解消や求職困難者に対する支援等を強化し、働く意欲のあるすべての人々が安心して働くことができる環境の整備に努める。

また、国、県及び関係機関が連携を強化して雇用状況の変化に機動的に対応する。

施策（事業）名	内 容
『新規』 就業意識改善促進事業（沖縄地域雇用創出事業） 【再掲】	企業や教育機関、家庭等が各自の役割を認識し、地域との密接な連携体制のもと、学生や県民の就業意識の改善を図る上でより効果の高い県民運動の普及モデル事業（沖縄型ジョブシャドウイング）の実施や、併せて企業や教育機関の取り組みを紹介する広報事業を展開する。

## 2 若年労働者の雇用促進

指標	単位	平成13年度（基準）	平成18年度実績（最新）	平成23年度	
				目標	（変更前）
高校新規学卒者の就職率	%	62.4	93.0	95.0	（90.0）
大学生等新規学卒者の就職率	%	66.6	79.7	90.0	

〔目標値の変更理由等〕

高校新規学卒者の就職率：平成18年度就職率実績が、平成23年度目標値を達成しているため上方修正した。

### (1) 新規学卒者の就職支援

新規学卒者の就職促進等を図るため、職業についての知識や経験が乏しい新規学卒者が、その能力と適性に合った職業選択ができるよう関係機関との連携のもとに職業教育や進路指導の充実を図るとともに、就職セミナー、インターンシップやジョブシャドウイング等の実施により職業観の育成に努める。

インターンシップについては、産・学・官連携によるインターンシップ検討委員会を設置し、効果的なインターンシップについて検討を行うとともに、受入企業の拡大を図る。

また、高卒者就職支援システムの活用や企業情報の提供、合同企業説明会・面接会の実施等きめ細かな就職促進対策を実施する。

さらに、県外にも目を向けた広域的な就職を促進するため、高校生と大学生等を対象に県外へのインターンシップや、県外企業求人開拓推進員による求人開拓、県外企業合同求人説明会・面接会等を実施する。

施策（事業）名	内 容
企業説明会・面接会	就職希望の高校生等を対象とした県内外求人企業の合同説明会・面接会を実施する。
若年者地域連携事業	学生・進路指導担当者・保護者向けのセミナー等を実施し、就職を促進する。
『新規』 若者と中小企業とのネットワーク構築事業	中小企業等における人材確保問題の解決を図るとともに若者の効果的な就職支援を進めるため、人事担当者向けセミナーや企業説明会「ライブカフェ」の実施等を通して、若者や教育機関と中小企業のネットワーク構築を図る。
『新規』 インターンシップ拡大強化事業 【再掲】	大学生等の県外インターンシップ等の積極的な推進により広域的な就職を促進するとともに、県内インターンシップ受け入れ態勢を強化するための取り組みを行う。

施策（事業）名	内 容
『新規』 就業意識改善促進事業（沖縄地域雇用創出事業） 【再掲】	企業や教育機関、家庭等が各自の役割を認識し、地域との密接な連携体制のもと、学生や県民の職業意識の改善を図る上でより効果の高い県民運動の普及モデル事業（沖縄型ジョブシャドウイング）の実施や、併せて企業や教育機関の取り組みを紹介する広報事業を展開する。

## (2) 若年求職者の就職支援

産・学・官連携のもとに沖縄県キャリアセンター（ジョブカフェ）においてキャリア・カウンセリング等による職業観の形成から就職までの一貫した総合的な支援を実施する。

また、ジョブカフェ事業による若者と中小企業とのネットワーク構築事業や若者の就職促進と職場への定着支援を図るへ若年者地域連携事業を引き続き実施する。

さらに、沖縄若年者雇用促進奨励金等の雇用支援制度を積極的に活用し新たな雇用機会の創出を図るとともに、短期的な試行就業（トライアル雇用）の活用を促進する。

施策（事業）名	内 容
若年者総合雇用支援事業	沖縄県キャリアセンターにおいて若年者のキャリア形成、スキルアップ、就職活動、就職までを一貫して支援する。
若年者地域連携事業 【再掲】	若年求職者・進路指導担当者・保護者向けのセミナー等を実施し就職を促進する。また、若年労働者を対象とした継続就業の動機付けに資する講習や相互交流を実施する。
『新規』 若者と中小企業とのネットワーク構築事業 【再掲】	中小企業等における人材確保問題の解決を図るとともに若者の効果的な就職支援を進めるため、人事担当者向けセミナーや企業説明会「ライブカフェ」の実施等を通して、若者や教育機関と中小企業のネットワーク構築を図る。
沖縄若年者雇用促進奨励金 【再掲】	新たな事業の開始・拡大のため事業所の施設や設備の新設等を伴い雇い入れた沖縄県に居住する30歳未満の若年求職者に対して支払った賃金に相当する額の一定割合を助成する。
トライアル雇用事業（若年者）	公共職業安定所が紹介する35歳未満の若年者等を3ヶ月までの短期間試行的な雇用（トライアル雇用）を行う事業主に対し、奨励金を支給する。

### 3 職業能力の開発と人材育成

指標	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度実績 (最新)	平成23年度 目標
公共職業訓練施設等における職業訓練受講者数	人	14,452	58,937	136,500
国内外への派遣研修による人材育成数	人	316	1,150	3,500

※平成18年度の数値は平成14年度～18年度累計値、23年度の数値は平成14年度～23年度累計値

#### (1) 労働者の自発的な職業能力の開発

就労形態の多様化、産業及び雇用システムの構造が大きく変化する中で、労働者が持続的かつ円滑に職業キャリアを積み上げていくには、労働者の自発的な職業能力開発が可能となる環境整備が重要である。

このため、企業内キャリア・コンサルティング、教育訓練休暇制度や教育訓練給付制度の普及・活用を促進する。

施策（事業）名	内 容
教育訓練給付制度	厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した労働者等に対し、受講に要した費用の一部を助成する。
キャリア形成促進助成金	事業主が自ら雇用する労働者を対象とした職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施、キャリアコンサルティング機会の確保に要した費用の一部を助成する。

## (2) 事業主等による職業能力開発の促進

事業主がその雇用する労働者を対象として、職業訓練の実施や教育訓練休暇制度の活用、職業能力評価の推進及びキャリア・コンサルティングの実施等事業内職業能力開発計画に基づく体系的な職業能力開発を推進するため、キャリア形成促進助成金の活用を促進する。

また、職業訓練体制の弱い中小企業の訓練機会の確保・拡大を図るため、認定職業訓練の普及や那覇地域職業訓練センターの有効活用を促進する。

さらに、北部地域における雇用・能力開発施策を総合的に進める拠点施設として沖縄北部雇用能力開発総合センターを活用し、企業の立地状況に応じた人材の育成を図るとともに、事業主団体との連携により、地場産業の基盤形成に資する教育訓練の実施、職業能力開発等に関する情報提供、相談援助等を行う。

施策（事業）名	内 容
キャリア形成促進助成金 【再掲】	事業主が自ら雇用する労働者を対象とした職業訓練の実施、職業能力開発休暇の付与、長期教育訓練休暇制度の導入、職業能力評価の実施、キャリアコンサルティング機会の確保に要した費用の一部を助成する。
那覇地域職業訓練センターの活用促進	中小企業における従業員の訓練機会を確保するため、那覇地域職業訓練センターの有効活用を促進する。
沖縄北部雇用能力開発総合センター	企業の立地状況に応じた人材の育成を図るとともに、事業主団体との連携により、地場産業の基盤形成に資する教育訓練の実施、職業能力開発等に関する情報提供、相談援助等を行う。

### (3) 公共職業能力開発施設等における職業能力開発の充実

技術革新の進展や産業構造の変化に伴う企業の人材ニーズに対応するため、公共職業訓練施設及び民間の職業訓練施設を活用して職業能力の開発を行う。

特に、若年者の職業能力開発のために、実践型人材養成システム、職業キャリア教育及び日本版デュアルシステム等多様な訓練を実施し、若年者のフリーター化や無業者化の防止及び企業が求める実践的技術者の育成を促進する。

県立職業能力開発校では、新規学卒者等を中心とした若年技能者の養成及び多様化する地域ニーズに応じた効果的な職業訓練を実施するため、多能工的技能者の養成に努めるとともに、既存訓練科目の再編やカリキュラムの見直しを行う。

また、訓練環境及び実習用機器等の整備・拡充を進めるとともに、指導体制の充実等により、技術の高度化や専門化に対応した職業能力開発を行う。

沖縄職業能力開発大学校では、若年者を対象として産業の基盤を支える人材を育成するために、技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技術者を養成するとともに、生産技術・生産管理部門のリーダーとなる高度なものづくり人材を育成する。

雇用・能力開発機構沖縄センターでは、離転職者の早期再就職のための職業訓練や、職務に必要な技能及び知識を習得しようとする在職労働者等に対して、その有する技能、技術のレベルに応じて実施する、体系的、段階的な職業訓練（能力開発セミナー）を促進する。

施策（事業）名	内 容
県立職業能力開発校	新規学卒者等を中心とした若年技能者の養成及び多様化する地域の訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する。
沖縄職業能力開発大学校	産学連携や他大学等関係機関との連携を強化し、若年者を対象とした高度職業訓練の実施等、今後の経済社会を担う高度なものづくり人材を育成する。
独立行政法人雇用・能力開発機構沖縄センター（沖縄職業能力開発促進センター）	求職者の早期再就職を図る離職者訓練とものづくり分野を中心とした真に頂だな在職者訓練を実施するとともに、職業能力開発等に関する助成支援や情報提供を行う。
沖縄北部雇用能力開発総合センター 【再掲】	企業の立地状況に応じた人材の育成を図るとともに、事業主団体との連携により、地場産業の基盤形成に資する教育訓練の実施、職業能力開発等に関する情報提供、相談援助等を行う。
『新規』 実践型人材養成システム	企業と教育訓練機関が密接な連携を図りながら訓練を実施し、実践的かつ体系的な能力を備えた中核人材を育成する。

#### (4) 多様な教育訓練資源を活用した職業能力開発の拡充

求職者を対象とした職業訓練について、公共職業能力開発施設における施設内訓練に加えて、専修学校等の教育機関及びNPO等多様な教育訓練資源を活用した委託訓練を引き続き実施するとともに、障害者を対象とした委託訓練を強化する。

また、若者自立塾や若者地域サポートステーションの活用、就職基礎能力速成講座の実施等により、フリーター及び無業者等の働く意欲の涵養・向上を図る。

さらに、職業安定所に求人申込を行った事業主が求職者を訓練生として受け入れて、事業所での職場実習を中心とした訓練や、求人者の要望に応じて民間教育訓練機関等で職業訓練を行う求人セット型訓練の活用促進を図る。

施策（事業）名	内 容
県立職業能力開発校による委託訓練	事業主、事業主団体、大学、専修学校等多様な教育訓練資源を活用した委託訓練を実施する。 新たにデュアルシステムによる委託訓練を実施するとともに、社会福祉法人等の活用による、障害の態様に応じた委託訓練を推進する。
独立行政法人雇用・能力開発機構による委託訓練	事業主、事業主団体、大学、専修学校等多様な教育訓練資源を活用した委託訓練を実施する。
若者自立塾の活用	フリーター・無業者に対する働く自信と意欲の涵養・向上を目的とした「若者自立塾」の活用を促進する。
就職基礎能力速成講座の実施	民間事業者等を活用して、フリーター・無業者の早期就職を促進するため、職業意識啓発、職場におけるコミュニケーション能力、基礎的ビジネスマナーの習得を図る。
『新規』求人セット型訓練制度の活用	求人申込を行った事業主が求職者を訓練生として受け入れて、事業所での職場実習を中心とした訓練や、求人者の要望に応じて民間教育訓練機関等で職業訓練を行う。

#### (5) 職業能力評価の拡充と技能振興

労働者の有する技能を一定の基準によって検定し、これを公証する「技能検定制度」の普及促進を図ることにより、労働者の技能と地位の向上を推進する。

そのため県内で検定を実施する職種の拡充に努める。

また、沖縄県職業能力開発協会等と連携して技能五輪大会への参加促進や卓越した技能者の表彰及び職業能力開発促進大会の開催等技能尊重機運を醸成し技能の振興に努めるとともに、ものづくり技能の向上を促進する。

施策（事業）名	内 容
技能検定実施職種の拡充	既存職種及び新設職種における実施職種を拡大する。

## (6) 重点産業を担う人材の育成

本県が、アジア・太平洋地域との経済交流等を通じた活力ある民間主導の自立型経済を構築していくためには、今後の戦略産業を担うグローバルな視点に立った産業人材の育成が不可欠である。

このため、重点産業の担い手となる大学生等の県外インターンシップの積極的な推進や国外インターンシップの検討等インターンシップの幅広い活用等を促進するとともに、国内外の企業等への従業員の長期研修派遣を支援する事業の実施を検討し、グローバルな知見や行動力を備えた意欲ある産業人材の育成を推進する。

施策（事業）名	内 容
『新規』 インターンシップ拡大強化事業 【再掲】	大学生等の県外インターンシップ等の積極的な推進により広域的な就職を促進するとともに、県内インターンシップ受け入れ態勢を強化するための取り組みを行う。
『新規』 機能・技能移転人材育成事業 （仮称） 【再掲】	新規の企業立地や事業拡大により、新規に従業員の雇用を伴い、県外事業所へ技能習得のため派遣する場合、渡航費用の一部を助成する。

## 4 働きやすい環境づくり

指標	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度実績 (最新)	平成23年度 目標
ファミリーサポートセンター会 員数	人	0	3, 434	4, 800
沖縄県ワーク・ライフ・ balan ス企業認証制度認証企業数	件	0	0	100

※平成18年度の数値は平成14年度～19年度累計値、23年度の数値は平成14年度～23年度累計値

### (1) 労働条件の確保・改善等

すべての労働者が適正な労働条件の下で安心して働くことができるようになるため労働条件の確保・改善対策を一層積極的に推進する。

#### ① 一般労働条件の確保・改善対策の推進

賃金支払、法定労働時間の遵守、時間外労働に関する割増賃金の適正な支払、就業規則の整備等の法定労働条件の遵守の徹底を図る。

また、雇入れ時の労働条件の書面交付による明示の徹底を図る。

#### ② 労働時間に関する法定労働基準等の遵守の推進

法定の週40時間労働制（特例措置事業場においては週44時間）の遵守及び長時間の時間外労働の実効ある抑制を図り過重労働による健康障害を防ぐため時間外労働の限度基準の遵守を推進する。

#### ③ 労働時間管理の適正化

賃金不払残業の解消を図るため、あらゆる機会を通じて「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」、「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置に関する指針」の周知を図り、労使の自主的な改善を促進する。

### (2) 最低賃金の履行確保

雇用の不安定化、所得の減少、企業倒産等、厳しい経営環境の下で、最低賃金制度の果たす役割は極めて重要となっており、あらゆる機会、場所を通してきめ細かく広報を行う。

### (3) ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の推進

労働時間短縮への取り組みと多様で柔軟な就業機会をより広く提供することにより、仕事と生活の調和が取れた働き方を推進する。

急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、次世代育成支援対策推進法に定められた次世代育成支援対策を推進する。

また、育児・介護休業法等、仕事と子育ての両立支援に係る関係法制度等の周知を行うとともに、ファミリー・サポート・センターの設置を促進し、仕事と生活の両立についても推進する。

施策（事業）名	内 容
ファミリー・サポート・センターの設置促進	労働者の仕事と育児、介護との両立支援のため市町村が設置運営するファミリー・サポート・センターの設置を促進する。
（新規） 労働時間短縮推進事業	労働時間の短縮に関する啓発事業を実施する。
（新規） 沖縄県ワーク・ライフ・バランス企業認証制度	ワークライフバランスを推進するため、積極的にワークライフバランスに取り組む企業を認証し、県民に対しPRする。

#### （4）労働者福祉の推進

中小企業勤労者福祉サービスセンター、中小企業退職金共済制度及び勤労者財産形成促進制度等の普及を促進し、労働者の福祉の向上に努める。

施策（事業）名	内 容
中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員の募集	中小企業勤労者サービスセンターの会員増を図り、安定した中小企業労働者の福祉事業が実施できるよう、行政（市町村）、事業主及び労働者が協力しあう体制を構築する。

#### （5）職場における男女均等取扱いの確保

働く者が性別により差別されることがなく、充実した職業生活を営むことができるような雇用環境を整備することが重要である。

そのため、男女雇用機会均等法の周知を行い、女性と男性がともにその能力を十分発揮することができる職場作りを推進する。

#### （6）安定的な労使関係の形成

労政・女性就業センター等における労働相談機能の充実に努めるとともに、安定的な労使関係の形成を支援するため、個別労働関係紛争の解決を着実に図る。

施策（事業）名	内 容
労働相談体制強化事業	厳しい雇用失業情勢や就労形態の多様化により労働相談は増加し、個別化・複雑化している労働相談に対応するために、労働相談機能の充実に努める。

## 5 駐留軍等労働者の雇用対策の推進

指標(単位)	単位	平成13年度 (基準)	平成18年度実績 (最新)	平成23年度 目標
駐留軍等労働者の離職前 職業訓練受講者数	人	74	273	740
駐留軍関係離職者の無料 職業紹介件数	件	500	1,073	5,000

※平成18年度の数値は平成14年度～18年度累計値、23年度の数値は平成14年度～23年度累計値

### (1) 駐留軍等労働者の雇用の安定

駐留軍等労働者の雇用の安定を図るため、返還対象施設の従業員に対しては可能な限り、他施設への配置転換により対応すべく努力するとともに、再就職に向けた離職前職業訓練の一層の充実を図る。

### (2) 駐留軍関係離職者の再就職の促進

駐留軍関係離職者については、駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づく特別給付金の支給、就職促進手当の支給に加えて、職業指導、職業紹介、職業訓練等各種の支援措置を実施するとともに、(財)沖縄駐留軍離職者対策センターを活用し、離職者の再就職を促進する。

沖縄振興特別措置法に基づく沖縄失業者求職手帳所持者についても、公共職業安定所における就職指導の実施等により再就職を促進する。

施策(事業)名	内 容
沖縄駐留軍離職者対策センター事業	駐留軍関係離職者に対する再就職、生活相談、各種相談業務や無料職業紹介業務を通じて離職者の再就職を促進する。